

生徒指導に係る 訪問指導

研修

- 生徒指導の実践上の4視点を生かした授業づくり・学級経営
- 主体的・対話的で深い学びを実現する授業の土台となる学級会
- いじめの問題への対応
- 生徒指導提要（改訂）の解説
- 集団遊びを通じた人間関係づくり

授業づくりの相談

- 生徒指導の実践上の4視点を取り入れた授業の相談
- 主体的・対話的で深い学びを実現する授業の相談
- 「分かる授業」をめざした授業の相談
- 教員がファシリテーターとなり子どもが主体となる授業の相談
- 自己有用感を養う授業の相談

児童生徒理解の相談

- 児童生徒との信頼関係の構築
- 生徒指導上の課題を抱える児童生徒の理解
- 児童生徒を認める声かけの実践
- 支援を必要とする児童生徒への関わり

申請方法

- 初回
 - 1 松江教育事務所 生徒指導専任主事と電話連絡で訪問日時と内容を調整
 - 2 松江教育事務所HPから中途申請様式をダウンロードし、電子データで市教育委員会に提出
- 2回目以降
 - 1 松江教育事務所 生徒指導専任主事と電話やメールで訪問日時と内容の調整

島根県教育庁 松江教育事務所

学校教育スタッフ 生徒指導専任主事 桐山 直子

0852-32-5772